様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年 9月 2日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）あいさんこうぎょうかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 愛三工業株式会社  （ふりがな）のむら　とくひさ  （法人の場合）代表者の氏名 野村　得之  住所　〒474-8588  愛知県 大府市 共和町１丁目１番地の１  法人番号　1180001092357  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　AISAN GROUP VISION2030 | | 公表日 | ①　2021年 1月14日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページに掲載  　https://www.aisan-ind.co.jp/company/vision2030.html  　記載箇所：「AISAN GROUP VISION2030」より、【小見出し】目指す姿の実現に向けて | | 記載内容抜粋 | ①　VISION2030『この手で笑顔の未来を』  ＜企業経営の方向性＞  モビリティ：クリーンで安全・安心なモビリティの実現  未来社会：暮らしやすい豊かな社会へプラス1の価値創出 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会の承認を得た公表媒体に記載されている事項 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　2020年度 決算説明会資料（経営・事業報告）  ②　ニュース 組織変更、役員の担当変更および人事異動のお知らせ  ③　2025-2030年 中期経営計画 | | 公表日 | ①　2021年 6月 8日  ②　2021年12月13日  ③　2025年 2月25日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページに掲載  　https://ssl4.eir-parts.net/doc/7283/ir\_material\_for\_fiscal\_ym/169109/00.pdf  　記載箇所：9～18ページ, 27ページ  ②　当社ホームページに掲載  　https://www.aisan-ind.co.jp/article\_source/data/ja\_news/detail/2021/60.html  ③　当社ホームページに掲載  　https://www.aisan-ind.co.jp/article\_source/data/ja\_news/files/8291852a00beeac61bbcb4574d84152f472efa36.pdf | | 記載内容抜粋 | ①　重点取り組み活動の状況　9～18ページ  ・基幹製品事業(1軸)  ・パワートレイン　システム開発事業(2軸)  ・新分野/将来製品事業(3軸)  デジタル業務改革，ＤＸ　27ページ  20年1月より専門組織を設置し、デジタル技術を活用した効率的な働き方の実現と成長領域へのリソーセスシフトを実現  ・Digital技術を活用したTPS業務改革  働き方改革の推進  ・事業とDigitalの融合を目指した  真のＤＸ(デジタル事業変革)の実現 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　当社取締役会での承認を得て公表  ②　当社取締役会での承認を得て公表  ③　当社取締役会での承認を得て公表 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ②　ニュース 組織変更、役員の担当変更および人事異動のお知らせ  　ニュース 2021年12月13日 組織変更、役員の担当変更および人事異動のお知らせ  ③　2025-2030年 中期経営計画  　記載ページ：P.39 | | 記載内容抜粋 | ②　事業を取り巻く環境の急速な変化への対応や、持続的な価値提供に向け、サステナビリティ経営に注力します。下記に示すように、カーボンニュートラルの取り組みの本格化、事業ポートフォリオの転換やそれに伴うリソーセス再配分、基盤強化に取り組んでまいります。  ・イノベーションを生む人づくり（ダイバーシティ、DXを含む働き方改革への取り組み強化）  ③　主な取り組み：事業拡大の要となる専門人財の獲得と育成  項目：デジタル人財（単独）※会社全体のDXを促進する人財 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　2020年度 決算説明会資料（経営・事業報告）  　記載ページ：P.27 | | 記載内容抜粋 | ①　デジタル業務改革，ＤＸ  デジタルガバナンス強化  ・盤石なセキュリティ  ・次世代ICT基盤  ・デジタル人財育成 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　2020年度 決算説明会資料（経営・事業報告） | | 公表日 | ①　2021年 6月 8日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページに掲載  　https://ssl4.eir-parts.net/doc/7283/ir\_material\_for\_fiscal\_ym/169109/00.pdf  　記載ページ：P.27 | | 記載内容抜粋 | ①　デジタル業務改革，ＤＸ  ・リードタイム短縮30％  ・生産性向上30％  ・品質向上業界№1 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年 2月25日 | | 発信方法 | ①　中期経営計画2025-2030年 説明会資料（IR）  　当社ホームページに掲載  　https://webcast.net-ir.ne.jp/72832502/index.html  　【目次】  Ⅱ-5 サステナビリティ経営の推進 インダストリー5.0の実現(24:34)  Ⅱ-5 サステナビリティ経営の推進 人的資本経営の推進(25:08) | | 発信内容 | ①　2025-2030年 新中期経営計画 説明会(2025年2月25日)にて戦略の推進状況等に関する対外的な発信を社長自らが報告。  【発信概要】  Aisanみらい工場（25年5月竣工）をロールモデルとして、バリューチェーン全体でインダストリー5.0の実現を目指す。  事業戦略と人財戦略を一体化させ、人財を育成することで、成長し続ける組織と人づくりを目指す。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2021年 6月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2020年 8月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 情報セキュリティ委員会で大項目（機密管理体制、規程・ポリシー、ガイドライン、教育・啓蒙活動、侵入防止対策、感染防止対策、セキュリティ監視、監視体制）毎の進捗状況をフォロー。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。